### 戸田市の給与・定員管理等について

# 1 総括

### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
区 分	(令和4年1月1日)	A		В	B/A	2年度の人件費率
3年度	141, 324人	61, 250, 512千円	4,287,057千円	8,531,085千円	13. 93%	10.81%

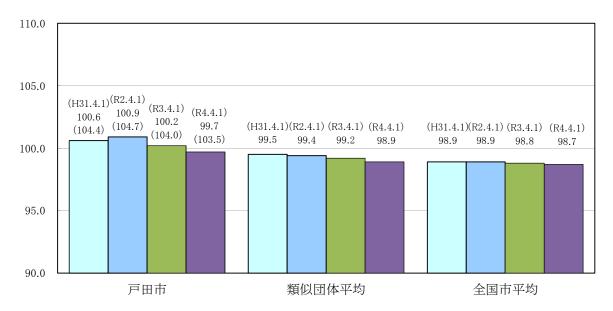
<sup>(</sup>注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

#### (2) 職員給与費の状況 (普诵会計決算)

区分	職員数	給		与	費	(参考) 一人当たり	(参考) 類似団体平均
区 刀	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	₹† B	A = 7.2 9 給与費 (B/A)	一人当たり給与費
3年度	880人(20)	3, 243, 564千円	1,144,170千円	1,405,854千円	5, 793, 588千円	6,584千円	6,357千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。
  - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数 (構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表 (一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。 (補正前のラスパイレス指数× (1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。) 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- ※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べて1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み



### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し [実施] 未実施 ] 実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日

(内容) 給料表は国に準拠し、適正に見直す。また、経過措置は行わないこととする。

#### ②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準6%に対し、戸田市においては10%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日時点は8%だったが、総合的見直しにより、平成28年4月1日より10%へと改定。

#### (参考)

(参考)										
	各年度の支給割合									
	亚最	平成	27年度							
	平成 26年度	4月1日 時点	遡及 改定後	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
国基準による 支給割合	6%	6%	ı	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%
戸田市の 支給割合	8%	8%	-	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%

### ③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に改正を実施。 (平成28年4月1日より実施)

# (5) 特記事項

# 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和4年4月1日現在)

#### ①一般行政職

Þ	3分	平	均	年	齢	平均給料月額	平均給与月額		平均給与月額 (国比較ベース)	
戸	田市			39. 1	歳	339, 360 円	418, 521	円	372, 336	円
埼	玉県			41.9	歳	317,883 円	413, 865	円	366, 168	円
	玉			42.7	歳	323,711 円	-		405, 049	円
類似	以団体			42.0	歳	314, 081 円	402, 611	円	364, 751	円

#### ②技能労務職

						公務員						民間		参考
区分		平均年齢		職員数		平均給料月額		平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)		対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
戸田	市	49.9	歳	19	人	335, 884	円	357,712 円	352, 226	円	_	— 歳	— 円	_
	うち学校給食員	49.9	歳	19	人	335, 884	円	357,712 円	352, 226	円	調理士	43.7 歳	267,400 円	1.34
	うち用務員	0.0	歳	0	人	0	円	0 円	0	円	_	_	— 円	_
	うちその他	0.0	歳	0	人	0	円	0 円	0	円	_	_	— 円	_
埼王	県	55.8	歳	173	人	337, 174	円	392,780 円	375, 278	円	_	_	_	_
国		51.1	歳	2, 114	人	286, 570	円	- 円	328, 416	円	_	_	_	_
類似	以団体	52.6	歳	34	人	321, 221	円	377,100 円	359, 636	円	_	_	_	_

		参考								
区分	年収	年収ペース(試算値)の比較								
	公務員(C)	民間(D)		C/D						
戸田市	5,814,929 円	ı	円	l						
うち学校給食員	5,814,929 円	3,477,100	田	1.67						
うち用務員	0 円		円							
うちその他	0 円	_	円	_						

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成31年〜令和3年の3ヶ年平均) ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。 ※年収べ・スの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与 月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、 民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)1 「平均給料月額」とは、職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの すべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を 除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況 (令和4年4月1日現在)

区	分	戸田市	埼玉県	围		
加尔尔斯	大 学 卒	188,700 円	191,664 円	182,200 円		
一般行政職	高 校 卒	160,100 円	157, 333 円	150,600 円		
++	高 校 卒	157,400 円	159,872 円	_		
技能労務職	中 学 卒	147,900 円	144,078 円	_		

#### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

	区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 🌣	ř.	255,000円	333, 400円	362, 100円	373, 800円
一和八八以机	高校本	K	223, 200円	302, 400円	341, 100円	364, 600円
技能労務職	高校本	K	221,700円	266, 500円	284,800円	295, 200円
1人形力 伤帆	中学	×	210, 400円	258,600円	278,700円	291, 300円

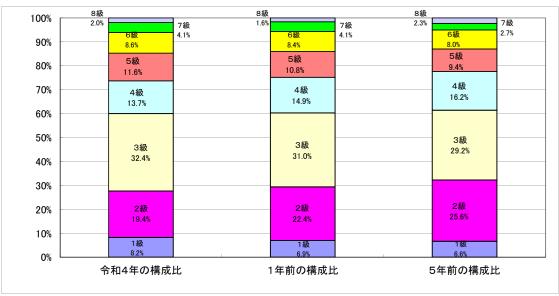
(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

# (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和4年4月1日現在)

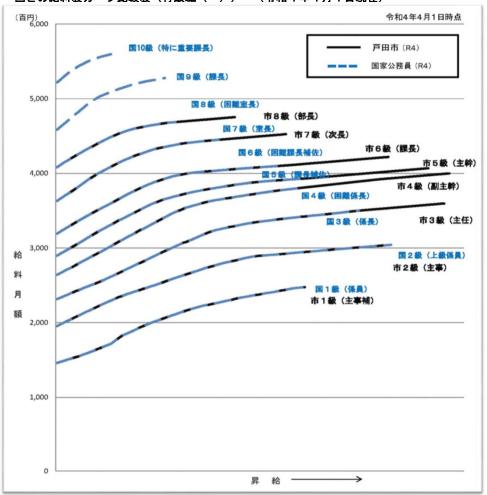
区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1	級	主事補・技師補	42人	8. 23%	146, 100円	247, 600円
2	級	主事・技師	99人	19. 41%	195, 500円	304, 200円
3	級	主任	165人	32. 35%	231,500円	359, 600円
3	形义	土性	(5)	(62. 50%)		
4	級	副主幹	70人	13. 73%	264, 200円	399, 900円
4	'nХ	町土籽	(3)	(37. 50%)		
5	級	主幹	59人	11. 57%	289, 700円	406, 800円
6	級	課長	44人	8. 63%	319, 200円	421,900円
7	級	次長	21人	4. 12%	362, 900円	452, 400円
8	級	部長	10人	1.96%	408, 100円	475, 200円

- (注) 1 戸田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
  - 3 ()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きである。



※対象者は市長部局の一般行政職給料表適用者とする。

# (2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和4年4月1日現在)



# (3) 昇給への人事評価の活用状況 (戸田市)

(0)	71-44 -4277 - 41 IM 4276713 DVW0	() H-1)/			
	令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理耶	<b></b>	_	般職員
イ	. 人事評価を活用している	0			0
	活用している昇給区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分	0		0	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分		0		0
	標準の区分のみ (一律)				
口	. 人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

# 4 職員の手当の状況

# (1) 期末手当・勤勉手当

戸田	市	埼	玉 県		玉
1人当たり平均支給額(令	合和3年度)	1人当たり平均支給額(	(令和3年度)	-	_
1,598	千円	1,617	千円		
(令和3年度支給割合)		(令和3年度支給割合)		(令和3年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.90 月分	2.40 月分	1.90 月分	2.55 月分	1.90 月分
(1.45) 月分	(0.9) 月分	(1.35) 月分	(0.90) 月分	(1.45) 月分	(0.90) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等・役職加算 5~	等による加算措置 ~ 2 0 %	DC 190911-91	等による加算措置 ~20 % ~25 %	DC [00411.5]	等による加算措置 〜20 % <sub>〜</sub> 25 %

<sup>(</sup>注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

# 〇勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(戸田市)

	令和4年度中における運用	管理順	<b>裁員</b>	一般職員		
イ.	人事評価を活用している	0			0	
	活用している成績率	支給可能 な成績率	支給実績が ある成績率	支給可能 な成績率	支給実績が ある成績率	
	上位、標準、下位の成績率	0		0		
	上位、標準の成績率		0		0	
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ(一律)					
ㅁ.	人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

### (2) 退職手当(令和4年4月1日現在)

戸	田	市			玉		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	Ξ	(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709	月分
最高限度	47.709 月分	47.709	月分	最高限度	47.709 月分	47.709	月分
				その他の加算措置	定年前早期退職特 割増率(2~45%)		
1人当たり平均支給額	2,650 千円	21,182 千円					

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

# (3)地域手当 (令和4年4月1日現在)

(0) / (0) / (1) / (1) / (1)	・ サマハ・ロジに/				
支給実績(令和3年度決算)			351,429 千円	]	
支給職員1人当たり平均支給年			380 千円	]	
支給対象地域	支給率	支給対象職員	員数	国の制度 (支給率)	
市内全域	10 %	Ę.	925 人		6 %

# (4) 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)	144年4月1日現在/	1			27,853 千円
支給職員1人当たり平均支	給年額(令和3年度決篇)				118,522 円
職員全体に占める手当支給					25. 4 %
手当の種類(手当数)					13
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					10
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業	該務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務事務手当	収納推進課、健康長寿課の 職員	戸別に訪問して、市税 康保険税又は介護保険 の事務に従事したとき		0千円	日額200円
	環境課の職員	(1) 感染症疾患者等 護、感染症等の病原体 た物件等の処理作業に とき	の附着し	0千円	日額500円
	洗売 u	(2) 毒物、劇物を値 植物の防疫作業又はは に従事したとき		0千円	日 銀5000円
防疫作業手当		新型コロナウイルス感 る感染症患者等の救護 は感染症等の病原体の 物件等の処理作業に従 き	、移送又 附着した	1,070千円	日額3,000円
	右記業務に従事した職員	上記業務のうち新型コロナウイ ルス感染症の患者若しくはその 疑いのある者の身体に接触し、 又はこれらの者に長時間にわた り接して行う業務その他市長が これに準ずると認める業務を従 事したとき		7,740千円	日額4,000円
行旅死亡人取扱業務手当	生活支援課の職員	行旅死亡人又は変死人 務に従事したとき	の取扱業	0千円	1体1,500円
		(1) 救急現場に出場	易したと	3,049千円	1回120円
	消防職員	救急救命士の資格を有 が救急救命士法の規定 救急救命処置を実施し	に基づく	157千円	1回600円
		(2) 機関員として、 救助、その他災害出動 たとき		43千円	1当番120円
消防業務手当		(3) 水死人等の取扱 事したとき	業務に従	26千円	1件1,000円
		(4) はしご車の操作は登はん、高所(地上1 作業又は訓練に出場し	0m以上)	251千円	1回150円
		(5) 潜水器具を装え 難救助活動又は捜索活 したとき		2千円	1回600円
医師手当	市民医療センターの医師	(1) 勤務時間外にB 診したとき	医師が往	0千円	1軒450円
区単ナヨ	田氏医療 ピング・ の医師	(2) 医師が、診療、 に従事したとき	検診等	10,688千円	月額167,000円
	Legality and access	正規の勤務時間による	勤務の一	0千円	1回2時間未満 3,700円
夜間看護等手当	市民医療センターの看護師 若しくは准看護師又は市長 がこれらに準ずると認める	部は又は全部が深夜(4)から翌日の午前5時まで	F後10時 ご)におい	0千円	2時間以上4時間未満 4,700円
	職員	て行われる看護等の業 したとき	務に従事	2,346千円	4時間以上6時間以下 6,000円
放射線取扱業務手当	市民医療センターの診療放 射線技師	放射線照射装置を使用して行う 撮影又は透視業務に従事したと き		90千円	日額200円
臨床検査業務等手当	市民医療センターの臨床検 査技師又は衛生検査技師	専ら検査業務に従事し	たとき	35千円	日額150円
	都市整備部の職員又は市長	(1) 交通ひんぱんな道 工事等に伴い、測量、 定、検査、作業又は監 従事したとき	境界査	0千円	日額200円
現場業務手当	都中整備部の職員又は中長 が定める職員	(2) 公共施設又は建設 場における高所(地上1 での調査、検査又は監 従事したとき	0m以上)	0千円	日額200円
			1 /2//10		

公害業務手当	環境課の職員	公害防止のためガス、粉じん、悪臭、排水等で有毒又は危険を 伴う工場等への立入り又は紛争 処理を要する調査、指導、勧 も、若しくは命令の業務に従事 したとき	0千円	日額200円
福祉業務手当	社会福祉法第15条第1項第 1号及び第2号に規定する所 員	庁外で、調査、相談、指導等の 社会福祉業務に従事したとき	294千円	日額500円
変則勤務手当	正規の勤務時間が日曜日又 は土曜日に割り振られている 職員(夜間看護等手当の支給 を受ける職員及び消防職員 除念。)のうち、当該勤務が割り 振りされる対象となる職員	午後6時から翌日の午前8時までに 勤務した職員	1,591千円	日額700円
		(1) 災害対策業務に従事する ため、正規の勤務時間外に緊急 呼び出しにより出勤したとき	13千円	1回600円
災害対策業務手当	災害警戒本部又は災害対策 本部が設置され、解除され るまでの間、災害対策業務 に従事した職員	(2) 道路若しくは周辺又は河 川の堤防等において行う巡回監 視又は応急作業若しくは応急作 業のための災害状況調査等に従 事したとき	0千円	日額1,400円
		(3) 災害業務に従事した管理職員(正規の勤務時間を除く。)	1千円	日額600円

# (5) 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	259,974 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	460 千円
支給実績(令和2年度決算)	258,071 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	467 千円

<sup>(</sup>注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

### (6) その他の手当(令和4年4月1日現在)

(6) その他の手当(名			国の制度	国の制度と	支給実績	支給職員1人当たり	
手 当 名	内容及び	支給単価	との異同	異なる内容	(令和3年度決算)	平均支給年額 (令和3年度決算)	
	配偶者	6,500円	同じ	-			
	子	10,000円	同じ	-			
扶養手当	子以外	6,500円	同じ	-	94,364 千円	240,111 円	
	16歳から22歳ま での子への加算 措置	各5,000円	同じ	-			
住居手当	借家(最高限度 額)	28,000円	同じ	-	108,130 千円	180,517 円	
	自家	5,000円	異なる	国0円			
7-#- T.V	交通機関等利用者	運賃等相当額 (通勤距離が片 道2km以上、 上限なし)	異なる	国 (通勤距離 が片道2km以 上、上限 55,000円)	40, 100, 7.11	70 OS III	
通勤手当	交通用具使用者	距離に応じた定額(通勤距離が 片道2km以 上)	同じ	-	49, 133 千円	72, 255 円	
	部長	80,000円					
管理職手当	参事、参与、次 長	70,000円	異なる	国は、俸給の特 別調整額 区分 別に定められた	133,020 千円	665, 100 円	
百 在494 丁 曰	副参事、課長	60,000円	×,4.9	額を支給( 33,200円~ 130,300円)	155, 020   11	000,100  1	
	主幹	50,000円					
休日給	休日給	135/100	同じ	-	38,102 千円	595, 351 円	
夜勤手当	夜勤手当	25/100	同じ	-	5,500 千円	62,505 円	
	一般の宿日直	6,500円	異なる	国4,200円			
宿直手当	医師の日直	21,000円	同じ	-	364 千円	121,333 円	
	常直	7,000円	異なる	国21,000円			
	管理職員が臨時 又は緊急の必要 等により週休日 又は休日等に勤 務した場合				055 7 11	15 NO TI	
	部長相当職	12,000円		俸給の特別調	277 千円	17, 313 円	
	次長相当職	11,000円	異なる	整額適用職員については、			
	課長相当職	10,000円	74.4.0	6,000円~ 18,000円			
	主幹相当職	9,000円		10,000 1			
管理職員特別勤務手当	管理職員が災害 への対処その他の のが時又は緊急 の必要等により 適休日等以外の 日の深夜に勤務 した場合				0 千円	0 円	
	部長相当職	6,000円					
	次長相当職	5,000円		一種〜五種適 用職員につい			
	課長相当職	4,300円	異なる	る 用職員につい ては、3,000 円~6,000円			
	主幹相当職	3,500円		0,000[1			

# 5 特別職の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)

	区		分	給	料		月			額		等
								(参考) 舞	質似団体	本におけ	る最高/最低	額
給料	市		長		970,000	円		1,030,000	円	/	686,000	円
	副	市	長		814,000	円		880,000	円	/	667, 300	円
i.	議		長		540,000	円		760,000	円	/	450,000	円
報酬	副	議	長		490,000	円		670,000	円	/	390,000	円
	議		員		450,000	円		620,000	円	/	370,000	円
	市		長	(令和3年月	度支給割合)							
期	副	市	長			4. 45	月分					
末手	議		長	(令和3年月	度支給割合)							
当	副	議	長			4. 45	月分					
	議		員									
退職				(算定方式	()			(1期の	手当額	)	(支給時期	期)
職手	市		長	970,000円×在	職月数×0.35×115	5/100		18, 74	0, 400F	円	任期	毎
当	副	市	長	814,000円×在職月数×0.21×115/100				9, 435	5, 888円	1	任期	毎

<sup>(</sup>注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、

### 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

	_	区分	職員	数	4136 F	(合年4月1日現任)
407			令和3年	令和4年	対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部	1	門 議会	9	9	0	
		総務	162	175	13	
	福					
般	祉関	税務	48	50	2	
行行	<b>剣</b> 係	労働	0	0	0	
般行政部門	係を除	農林水産	0	0	0	業務増加や欠員補充による増、事務の統廃合縮小に伴
門	派 く	商工	13	13	0	表別は   大具
		土木	84	84	0	
		小 計	316	331	15	
	福	民生	228	239	11	
	祉 関	衛生	80	78	-2	
	係	小 計	308	317	9	
		一般行政計	624	648	24	<参考>人口1万人当たりの職員数 45.9人
		一放1]以訂	624	040	24	(類似団体の人口1万人当たりの職員数 46.87人)
特		教育	100	95	-5	
別行		警察	0	0	0	古70 小米70 目性(ct) - 1 7 1 H
政		消防	143	148	5	事務の業務量勘案による増。
部門	Ī	小 計	243	243	0	1
公		病院	0	0	0	
営企		水道	20	18	-2	
会		交通	0	0	0	
企会業計		下水道	11	12	1	事務の統廃合縮小に伴う減。
等		その他	35	34	-1	
部門	ļ	小 計	66	64	-2	1
	!		933	955	22	
		合 計	[ 1,054 ]	[ 1,054 ]	[ 0 ]	<参考>人口1万当たりの職員数 67.6人

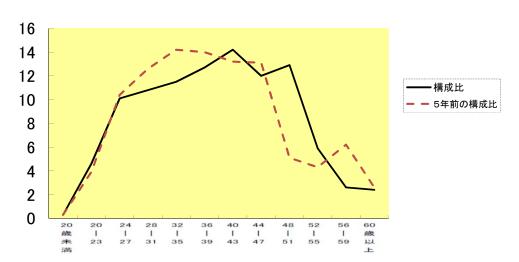
<sup>(</sup>注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、再任用短時間勤務職員及びフルタイム会計年度任用職員を除く。

<sup>1</sup>期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

<sup>2 [ ]</sup>内は、条例定数の合計である。

# (2) 年齢別職員構成の状況(令和4年4月1日現在)

%



Ī		20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
	区 分		}	}			₹	>	}	}				計
		未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
	職員数	3人	44人	96人	103人	110人	121人	136人	115人	123人	56人	25人	23人	955人

# (3) 職員数の推移

(単位:人•%)

部 門 別	29年	30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	572	603	613	614	624	648	76 (13.3%)
教育	99	95	97	97	100	95	-4 (-4.0%)
消防	139	139	139	140	143	148	9 ( 6.5%)
普通会計計	810	837	849	851	867	891	81 (10.0%)
公営企業等会計計	90	59	65	68	66	64	-26 (-28.9%)
総合計	900	896	914	919	933	955	55 (6.1%)

<sup>(</sup>注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

<sup>2</sup> 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

# 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

# ① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 2年度の総費用に占める
	A		B B/A		職員給与費比率
3年度	千円	千円	千円	%	%
	2, 266, 685	161, 152	112, 312	4. 95	5. 03

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費45,744千円を含まない。

区分	職員数	給		与	費	(参考) 一人当たり	(参考) 類似団体平均
四为	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	ハコルリ 給与費 (B/A)	一人当たり給与費
3年度	人	千円	千円	千円	千日	千円	千円
	20	75, 066	23, 994	31, 961	131, 021	6, 551	6, 029

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない
  - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### イ 特記事項

# ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
戸 田 市 (水道事業)	40.9 歳	358, 242 円	545, 921 円
団 体 平 均	45.5 歳	335, 492 円	501,390 円

<sup>(</sup>注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

戸田市	i ( 水 道 事	業 )		戸田市(水道・下水道事業以	外)	
1人当たり平均支給額(令和3年度)				1人当たり平均支給額(令和3年度)		
		1,598	千円		1,598	千円
(令和3年度支給割合)				(令和3年度支給割合)		
期末手	当	勤勉	手当	期末手当	勤勉手	当
2. 55	月分	1.90	月分	2.55 月分	1.90	月分
(1.45)	月分	(0.9)	月分	(1.45) 月分	(0.9)	月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級・役職加算 5	数等による加算措置 ~20%	:		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		

<sup>(</sup>注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

	. , , ,		u (1354)							
戸	田	市(水	道事	業 )			玉	]		
(支給率)		自己都合		応募認定・定年	Ξ.	(支給率)	自己都合		応募認定・定年	
勤続20年		19.6695	月分	24. 586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24. 586875	月分
勤続25年		28. 0395	月分	33. 27075	月分	勤続25年	28. 0395	月分	33. 27075	月分
勤続35年		39. 7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39. 7575	月分	47.709	月分
最高限度		47.709	月分	47.709	月分	最高限度	47. 709	月分	47. 709	月分
						その他の加算措置	定年前早期设 割増率(2~4		例措置	
1人当たり平均支給	領	0	千円	0 千円						

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

### ウ 地域手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)			8,165 千円	
支給職員1人当たり平均支給年	額(令和3年度決算)		408, 250 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員	員数	一般行政職の制度(支給率)
市内全域	10 %		20 人	10 %

工 特殊勤務手当(令和	4年4月1日現在)			
支給実績(令和3年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均支	給年額(令和3年度決算)			0 円
職員全体に占める手当支給	職員の割合(令和3年度)			0.0 %
手当の種類 (手当数)				2
手当の名称	主な支給対象職員及び業務		支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する支給単価
現場業務手当	交通頻繁な道路上での水道の使用開始、中止、給充現場業務に従事した職員	0千円	日額200円	
光 物 未 伤 十 目	交通頻繁な道路上での水道施設の工事の監督、維持 現場業務に従事した職員	0千円	口 假200円	
	災害対策業務に従事するため、正規の勤務時間外に 出しにより出勤した職員	2緊急呼び	0千円	1回600円
災害対策業務手当	道路若しくは周辺又は河川の堤防等において行うだは応急作業若しくは応急作業のための災害状況調査した職員			日額1,400円
	災害業務に従事した管理職員(正規の勤務時間を除	0千円	日額600円	

### 才 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	5,252 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	350 千円
支給実績(令和2年度決算)	5,110 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	341 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
  - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度決算)」を同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

### カ その他の手当(令和4年4月1日現在)

カ その他の手当(令和手当 名 年 当 名		支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)		
	配偶者	6,500円	同じ	-				
	子	10,000円	同じ	-				
扶養手当	子以外	6,500円	同じ	-	2,747 千円	274,700 円		
	16歳から22歳ま での子への加算 措置	各5,000円	同じ	-				
住居手当	借家 (最高限度額)	28,000円	同じ	-	2,301 千円	153,400 円		
<u> </u>	自家	5,000円	同じ	-	2,332 ,11	,		
通勤手当	交通機関等利用者	運賃等相当額 (通勤距離が片 道2km以上、 上限なし)	同じ	-	1,689 千円	93,833 円		
~~	交通用具使用者	距離に応じた定額(通勤距離片 道2km以上)	同じ	-	1,009   1	39, 000		
	部長	80,000円						
管理職手当	参事、参与、次長	70,000円	同じ	_	3,840 千円	768,000 円		
百年椒丁コ	副参事、課長	60,000円	PH C		3,040 111	700,000 []		
	主幹	50,000円						
休日勤務手当	休日給	135/100	同じ	-	14 千円	14,000 円		
夜間勤務手当	夜勤手当	25/100	同じ	-	0 千円	0 円		
	一般の宿日直	6,500円	同じ	-				
宿直手当	医師の日直	20,000円	同じ	-	0 千円	0 円		
	常直	7,000円	同じ	-				
	管理職員が臨時 又は緊急の必明 等により週休日 又は休日等に勤 務した場合							
	部長相当職	12,000円			0 千円	0 円		
	次長相当職	11,000円	同じ	_				
	課長相当職	10,000円	IN C					
	主幹相当職	9,000円						
管理職員特別勤務手当	管理職員が災害 への対処では緊急 ののは時又は緊急 の必要等により 週休日等以外の 日の深夜に勤務 した場合				0 千円	0 円		
	部長相当職	6,000円						
	次長相当職	5,000円	F3 30					
	課長相当職	4,300円	同じ	-				
	主幹相当職	3,500円						

# (2) 下水道事業

### ① 職員給与費の状況

# ア 決算

	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考)
区分	A	天貝収入	В	服員和子貨比率 B/A	2年度の総費用に占める 職員給与費比率
3年度	千円	千円	千円	%	%
	2, 325, 788	162, 677	57, 306	2. 46	2. 66

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費31,595千円を含まない。

区分	職員数	給		与	費	(参考) 一人当たり	(参考) 類似団体平均
区为	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	A 与費 (B/A)	一人当たり給与費
3年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	11	41, 258	15, 057	17, 583	73, 898	6, 718	5, 921

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない
  - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### イ 特記事項

### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和4年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
戸 田 市 (下水道事業)	40.8 歳	367,659 円	559,833 円
団 体 平 均	43.9 歳	331,629 円	493,022 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

# ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

/ 例不丁コ 勤心						
戸田市	(下水道	事業)		戸田市(水道・下水道事業以	人外)	
1人当たり平均支給額	(令和3年度)		1人当たり平均支給額(令和3年度)			
		1,598	千円		1,598	千円
(令和3年度支給割合)				(令和3年度支給割合)		
期末手	当	勤勉手	当	期末手当	勤勉手	当
2. 55	月分	1.90	月分	2.55 月分	1.90	月分
(1.45)	月分	(0.9)	月分	(1.45) 月分	(0.9)	月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の ・役職加算	吸等による加算措置 5 ∼ 2 0 %	풀.		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20 %	th sec	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当(合和4年4月1日現在)

1 退職手当(	行 们	4年4	1月1日現	仕)							
戸	田	市	(下水	道	事業)			玉			
(支給率)		É	自己都合		応募認定・定年	Ξ	(支給率)	自己都合		応募認定・定年	
勤続20年			19.6695	月分	24. 586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24. 586875	月分
勤続25年			28.0395	月分	33. 27075	月分	勤続25年	28. 0395	月分	33. 27075	月分
勤続35年			39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39. 7575	月分	47.709	月分
最高限度			47.709	月分	47. 709	月分	最高限度	47. 709	月分	47.709	月分
							その他の加算措置	定年前早期i 割増率(2~4		列措置	
1人当たり平均支約	合額		0	千円	0 千円						

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

### ウ 地域手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)			4,477 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)			407,000 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員	員数	一般行政職の制度 (支給率)	
市内全域	10 %		11 人	10 %	

### 工 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

工 特殊勤務于自(宣和	4年4月1日現代)				
支給実績(令和3年度決算)				10 🛪	f円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		2,500 円			円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)				36. 4	%
手当の種類(手当数)					3
手当の名称	主な支給対象職員及び業務		支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対す	する支給単価
現場業務手当	交通頻繁な道路上での水道の使用開始、中止、給水停止等の 現場業務に従事した職員		0千円	日額200円	
	交通頻繁な道路上での水道施設の工事の監督、維持管理 現場業務に従事した職員		0千円		

交通頻繁な道路上での水道の使用開始、中止、給水停止等の 現場業務に従事した職員	0千円	日額200円	
交通頻繁な道路上での水道施設の工事の監督、維持管理等の 現場業務に従事した職員	0千円	口	
災害対策業務に従事するため、正規の勤務時間外に緊急呼び 出しにより出勤した職員	0千円	1回600円	
道路若しくは周辺又は河川の堤防等において行う巡回監視又 は応急作業若しくは応急作業のための災害状況調査等に従事 した職員		日額1,400円	
災害業務に従事した管理職員(正規の勤務時間を除く。)	0千円	日額600円	
地下に敷設された管、マンホールに入り、汚泥、雑排水等の流れを 調査する業務に従事した職員	10千円	1回500円	
	現場業務に従事した職員  交通頻繁な道路上での水道施設の工事の監督、維持管理等の 現場業務に従事した職員 災害対策業務に従事するため、正規の勤務時間外に緊急呼び 出しにより出勤した職員 道路若しくは周辺又は河川の堤防等において行う巡回監視又 は応急作業者しくは応急作業のための災害状況調査等に従事 した職員 災害業務に従事した管理職員(正規の勤務時間を除く。)  地下に敷設された管、マンホールに入り、汚泥、雑排水等の流れを	現場業務に従事した職員  交通頻繁な道路上での水道施設の工事の監督、維持管理等の 現場業務に従事した職員 災害対策業務に従事するため、正規の勤務時間外に緊急呼び 出しにより出勤した職員 道路若しくは周辺又は河川の堤防等において行う巡回監視又 は応急作業者しくは応急作業のための災害状況調査等に従事 した職員 災害業務に従事した管理職員(正規の勤務時間を除く。)  の千円 地下に敷設された管、マンホールに入り、汚泥、雑排水等の流れを	

### 才 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	5,191 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	519 千円
支給実績(令和2年度決算)	7,096 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	788 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
  - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度決算)」を同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

# カ その他の手当(令和4年4月1日現在)

カーその他の手当(令和手) 手 当 名	4年4月1日現	支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)	
	配偶者	6,500円	同じ	-			
扶養手当	子	10,000円	同じ	-			
	子以外	6,500円	同じ	-	2,796 千円	310,667 円	
	16歳から22歳ま での子への加算 措置	各5,000円	同じ	-			
住居手当	借家 (最高限度額)	28,000円	同じ	-	1,243 千円	138, 111 円	
	自家	5,000円	同じ	-	,		
通勤手当	交通機関等利用者	運賃等相当額 (通勤距離が片 道2km以上、 上限なし)	同じ	-	620 千円	69.990 III	
	交通用具使用者	距離に応じた定額 (通勤距離片 道2km以上)	同じ	-	020   17	68, 889 円	
	部長	80,000円					
管理職手当	参事、参与、次長	70,000円	同じ	-	720 千円	720,000 円	
	副参事、課長	60,000円					
	主幹	50,000円					
休日勤務手当	休日給	135/100	同じ	-	0 千円	0 円	
夜間勤務手当	夜勤手当	25/100	同じ	-	0 千円	0 円	
	一般の宿日直	6,500円	同じ	-			
宿直手当	医師の日直	20,000円	同じ	-	0 千円	0 円	
	常直	7,000円	同じ	-			
	管理職員が臨時 又は緊急の必明 等により週休日 又は休日等に勤 務した場合						
	部長相当職	12,000円	同じ		0 千円	0 円	
	次長相当職	11,000円		_			
	課長相当職	10,000円					
	主幹相当職	9,000円					
管理職員特別勤務手当	管理職員が災害 への対処その他の臨時又は緊急 の必要等により 週休日等以外の 日の深夜に勤務 した場合				0 千円	0 円	
	部長相当職	6,000円	- - 同じ				
	次長相当職	5,000円		-			
	課長相当職	4,300円					
	主幹相当職	3,500円					